

成田市教育委員会会議定例会会議録【会議概要】

平成25年9月成田市教育委員会会議：定例会

期日 平成25年9月20日（金） 開会：午後2時00分 閉会：午後4時50分

会場 成田市役所5階503会議室

出席委員

委員長	秋山皓一	委員長職務代理者	山口恵子
委員	小川新太郎	委員	高木久美子
教育長	関川義雄		

出席職員

教育長	関川義雄（再掲）		
教育総務部長	深山芳文	生涯学習部長	諏訪峰雄
教育総務課長	伊藤和信	学校施設課長	藤崎宏行
学務課長	柳鶴暁	教育指導課副参事	竹尾裕之
学校給食センター所長	藤崎吉宣	生涯学習課長	秋山雅和
生涯スポーツ課長	大矢知良	公民館長	木川義夫
図書館長	大木孝男	生涯学習課課長補佐	木内悦夫
保育課長	加瀬京子	保育課課長補佐	菱木澄子
教育総務課課長補佐(書記)	宮崎由紀男	保育課係長	吉田祐子

【会議概要】

1. 委員長開会宣言
2. 教育長報告

主催事業等

○8月31日 臨時校長会議について

これは全委員に参加して頂いたもので、ここではその内容について触れる必要がないと考えるが、その後の学校の状況を申し上げると、平静を取り戻し通常の活動を行っている。特に心配された生徒へのカウンセリングも継続的に行っており、何か変化があればすぐに管理職にも情報が伝わるような学校体制をとっている。14日に行われた体育祭も見学したが、特に気になる状況は感じ取れなかった。今後も注意深く見守っていきたい。

○9月2日 北総教育事務所人事ヒアリングについて

年度末定期異動に向けた、県教委の人事担当者による第1回目のヒアリングである。これは

管理職人事に関するもので、市の意向を聞きとることを目的としている。成田市では次年度5校の閉校が予定されており、1校が新設されるが、計4校分の管理職が過員となる。次年度の定年退職予定者のうち、校長は2名、教頭は1名であることから、新年度は市外異動しなければならない管理職が相当数出ることになる。併せて、市内に新任、再任の管理職も必要なことから、難しい課題を抱えている状況である。

○9月7日 成田市立中学校体育祭について

市内の4中学校で体育祭が行われた。私は全ての中学校の様子を見てきたが、何れの学校も生徒達の強い思いが感じられる良い体育祭であったと思う。しかし、中には、所謂「腰パン」といわれる、わざとパンツを下げている生徒が多く見受けられる学校もあり、生徒指導上の課題も感じられた。各学校ではそれぞれ懸命に指導しているのだろうが、その本気度が学校間で差があるのではないかと思った。委員の皆様もそれぞれご参加頂いたので、後ほど感想をお聞かせいただきたい。

○9月9日 北総教育事務所指導室訪問について

八生小学校で実施。現在の児童数は78名。各学年10名から15名程度の学級で特別支援学級が1学級。すべて単学級の学校なので、その学年の指導は担任に任せきりになり易いところがある。八生小でもその傾向が強く感じられた。明るく、子どもがのびのび育っている学級もあれば、その指導法はどうか、と思える学級もあり、学級間の差が大きいように感じた。管理職の思いと職員の思いが一致して初めて良い学校ができると思うが、まだまだ課題が多いように思えた。北総教育事務所指導室訪問では、県の指導主事の先生方が、いいことばかり言っているように感じてならなかった。もっと厳しく指摘してもらった方がわかりやすいのではないかと思った。

○9月14日 成田市立小学校運動会・中学校体育祭について

この日は市内小中学校、併せて9校で運動会や体育祭があった。私は名木小、高岡小、久住中、東小、大栄中の5校を訪問した。今年度で閉校となる3校は、それぞれの思いを込めた運動会となり、地域の方々も大勢お見えになって、ほのぼのとした温かい雰囲気伝わってきた。小規模校の良さを十分発揮したプログラムを組んでいたこともあり、子どもたちにも良い思い出が残ったことと思う。久住中や大栄中もそれぞれの地域の特色を生かした体育祭で、先生方と生徒達が一体になって活動している場面をたくさん見ることができた。委員の皆様からもそれぞれご覧いただいた感想などをお聞きしたい。

○9月16日 第22回成田市小学生相撲大会について

この日に実施予定だったが、あいにく、台風18号の接近により中止となった。頑張って練習してきた子ども達には申し訳なかったが、やむを得ないことであった。

○9月19日 ふれあいコンサートについて

議会最終日と言うことで、議場コンサートとなった。今回は「坂本千恵カルテット」によるJAZZコンサートだったが、富里高校出身のベース奏者伊藤勇司さんもメンバーの一人に入

っていて、素晴らしい演奏を披露してくれた。観客も多く、座れない人も出るほどの盛況ぶりであった。平日の午後3時半からと言うことで、演奏を聴きに来て下さる方はどうしても高齢者が中心になってしまうが、このコンサートを楽しみにする人が少しずつだが増えているのではないだろうか。アンケート結果などを分析して公表するといいと思う。

市議会

○8月30日～9月19日 平成25年9月成田市議会定例会について

今議会での一般質問についてはお配りしたとおりなので、ご覧いただきたい。今回は生涯学習部の事業に関連する内容が多く、特にスポーツ広場の工事進捗状況については答えに窮する場面もあったが、市全体の様々な計画の中で優先度が低くなっていることは否めない。今後の計画をしっかりと立て、意欲を持って事業に臨めるようにしたい。また、教育総務部関係では、給食に関する質問があったが、一つはアレルギー対応食、もう一つは食材の安全性に関するもの。どちらも重要な問題であり、関連もあるのだが、限られた予算内で安全に調理しなければならない現場サイドに立てば、何をすることも予算次第というところがあって、難題山積である。とにかく今の状況でベストを尽くせるよう、しっかり支援策を考える必要がある。なお、今議会に提案した議案は、追加議案として提案した、医科系大学の誘致に係る用地購入費の補正予算が継続審議となった他、全ての議案が可決された。

○9月10日 教育民生常任委員会について

教育委員会からは東小学校を遠山小学校に統合する、小学校設置条例の一部改正案を議案として、また、下総小中一貫校の通称名の決定など、4件の報告をさせていただいた。条例の一部改正については、既に地元の理解をいただいている学校統合に関連したものである。今議会で正式決定され、年度末人事が円滑に進むようにしていきたい。また、一般質問でも取り上げられた学校給食については、公津の杜中学校共同調理場で新しく始まる「アレルギー対応食」について、実際に使用する予定の食器なども披露し、万全の態勢で臨むことを約束した。今後の課題としては、まだ対応食の提供を受けられない児童生徒に対し、市教委としてどのような順番で、どのように整備していくかである。早期にこうした課題を解決出来るよう努力していきたい。

○9月13日 総務常任委員会について

教育委員会として提出している補正予算は、「成人式開催事業」と「運動公園管理等整備事業」、これは、中台運動公園の高圧・低圧幹線設備改修に係るもので、他に債務負担行為の追加補正、これは本城小学校共同調理場の調理業務の委託に関するもの、また、地方債の補正限度額の変更の件を補正予算に計上していたため、総務常任委員会に出席した。補正予算については、総務常任委員会の可決を得て、本会議においても可決された。

その他

○8月25日 ユネスコ地域遺産写真展・世界遺産展について

ユネスコ協会主催による写真展で、第4回目となる成田の地域遺産写真展と、富士山が世

界遺産に登録されたことを記念した「世界遺産展」と併せて、公津の杜のユアエルムで開催された。当日は、成田市内の自然・文化遺産を撮影した写真とともに、世界遺産となった富士山の写真パネルも展示されたが、これは生涯学習課職員が山梨県にお願いして送っていただいたもの。地域遺産写真展と言っても、展示された写真の枚数や、撮影者の人数を見ると、この種の催しを成功させるのはなかなか難しいと感じた。ユネスコ協会の活動を広く一般市民に知っていただき、様々な支援や協力を呼び掛けることを明確な目的にするならば、もっと違った取り組みもあるのではないだろうかと感じた。この催しに招待された公津の杜中学校吹奏楽部の演奏があったので、演奏の時間は多くの方が見に来て下さった。

○8月27日 成田市内中学校関東・全国大会出場報告会について

成田中、西中、大栄中、公津の杜中の陸上競技部、成田中の相撲部の生徒達、計7名であるが、このうち全国大会に出場した生徒は、成田中の女子走り高跳び、西中の女子走り幅跳び、公津の杜中の男子1500メートルの3選手だった。全国大会での入賞は逃したものの、ここまで参加できる子は、態度も素晴らしく、よく鍛え上げられたものだ本当に感心した。

○8月27日 関東スポーツ少年団軟式野球交流大会優勝報告会について

これは中学生の軟式野球で、成田選抜チームが関東大会で優勝したものである。17名の選手は市内全中学校から選抜されていて、それぞれ各学校でも活躍している選手たちである。関東大会は千葉、東京、埼玉、神奈川、群馬の各県の代表8チームで争われ、成田選抜が圧勝というかたちで優勝した。

○8月28日 「2013成田少年の翼」帰国報告会について

8月20日に出発した「少年の翼」がこの日に帰国し、その報告会がビューホテルで開催された。この事業は成田青年会議所が主催しているものだが、市職員も2名参加し、団員のサポートにあたった。7泊8日の長旅であったにもかかわらず、全員元気に帰国し、さわやかな笑顔を見せてくれたことは何よりである。こうした大規模な事業を通じて子どもが様々な体験をし、今後の人生に役立てる力になればいいと思った。団員をリードしてきた大学生を中心とする青年のリーダー達は、感激ひとしおで、旅を共にした子どもたちとの別れに涙する者も多く、その思いが伝わってきた。彼らもまた、これから社会人として、よりたくましく成長されることを期待したいと思う。

○9月1日 市民体育大会空手道競技大会について

空手を指導している9団体から小中学生、高校生、一般に至るまで、200名以上の選手が集まったの大会で、団体、個人の形、組手の各部門で熱戦が繰り広げられた。体育館の中での競技で、熱中症が心配される程の蒸し暑い館内で、選手、競技役員も大変だったと思う。参加団体の中には、成田市に所属がないものもあって、何故これが市民体育大会なのか疑問に思う点もあったが、それぞれの競技スポーツでは、様々な課題があるようである。空手をやっている子どもたちがこんなにたくさんいることに驚いた。

○9月7日 第13回幼稚園親子ふれあいコンサートについて

毎年行われている私立幼稚園協会主催のコンサートである。市からの補助金で、千葉ニューフィルハーモニーオーケストラによる演奏を幼稚園児に聴かせている。通常、この年齢の幼児は演奏会場にすら入れないものだが、この演奏会はそうした園児にも本物の音楽を聞かせる良い機会になっている。曲に合わせて身体を動かす園児も多く、音楽の素晴らしさを感じた。

○9月20日 第33回成田市産業まつり実行委員会について

第33回産業まつりは11月16日（土）と17日（日）の両日に開催。今年は、浪江町長からの要請で、浪江町の復興支援ブースを特設し、ここで、浪江のB級グルメ「浪江焼そば」等を販売する予定。例年と違うのは、文化会館大ホールの工事に伴う資材置き場として大ホールロビー裏のスペースが使えないことなど、やや制約が出ている点。また、大ホールでこの夏に実施された折りヅル平和使節団の報告会が予定されている。

《教育長報告に対する主な質疑等》

委員：東小と久住中の体育祭を参観した。両校とも小規模校で、特に東小は児童14名であったが、家族や地域の人、卒業生も参加して地域全体で体育祭を盛り上げていた。遠山小と統合になっても、それぞれの良いところを出し合い、より良いものにしていただきたいと思った。久住中は生徒数66名、こちらもほのぼのとした雰囲気での体育祭で、レースの途中で先生と記念写真を撮ったりするなど、小規模校ならではの楽しい体育祭であった。

委員：体育祭については、下総中、公津の杜中、西中を参観した。下総中は生徒数が少なくなったため、生徒がレースに参加していると応援席に全く人がいないという状況であったが、みんな一所懸命頑張っていた。全員が全力で取り組んでいる姿は大変良かった。小中一貫校として来年から始まるが、安心できる雰囲気の体育祭であった。公津の杜中は第1回の体育祭となったが、子どもたちもこれから新しい伝統を作っていこうという意欲あふれる体育祭であった。校長先生も「君たちの後ろに道はない。前にしか道はない。みんなで新しい伝統を作っていこう。」とあいさつをされ、それを子どもたちもしっかりと受け止めて、熱心に取り組んでいた。西中は伝統のある学校で、全員が全力で取り組んでいて、素晴らしい体育祭であった。特に100m競争では、各クラスから選ばれた選手が一人ずつ紹介され、素晴らしいレースを展開していた。どの生徒からも一着になりたいという強い意欲が感じられた。伝統を感じさせる体育祭であった。

次に、北総教育事務所所長訪問についてであるが、橋賀台小、下総中を訪問した。橋賀台小の子どもたちは落ち着いて勉強が出来ていた。授業の内容では、これで理解

ができるのか疑問を持ったところもあった。四年生の授業の中で、小数の足し算で、1.72リットルと2.64リットルを合したらどれ位の量になるかという問題があったが、1.72リットルというイメージを子どもたちが持てるのかが疑問に思った。もし持てないとすれば、他にも教材があるのではないかと考えた。他にも、「みかんを絞った時に汁が出るが、10個絞ったらそれぞれの量が違っていた。もしどれも同じように絞れたらどうなるか」という問題があったが、一度絞ったものを同じようには絞れないのだから、問題として少しおかしいし、そのような問題がいくつかあったので、後程意見を聞かせていただきたいと思う。

下総中でも、子どもたちは意欲的に取り組んでいました。授業については、先生によってかなり差があると感じた。

昨日のふれあいコンサートを聴かせていただいたが、プロの演奏は大変素晴らしいと思った。富里市出身のベース奏者伊藤さんの演奏も心打たれるような素晴らしいものであった。

最後に、下総中に行った際、校長先生から、野球のグラウンドから石や針金、鉄屑などが出てきたと聞いた。グラウンドを整備する時には、当然、工事業者の監理をしているわけであり、設計等どうなっているのか説明をお願いする。子どもたちの安全に関わる問題だと思う。また、芝生については、3分の1が枯れてしまっており、工期の関係で1月頃に植えたことによるとのことであった。芝生については、梅雨前には張り替えが終了したとのことであった。さらに、玄関脇の花壇の土についても、中に石がたくさん入っていたとのことであった。花壇に適した土を入れないと花も育ちません。その点についても当初の設計等がどうなっていたのか、後程お聞きしたい。

委員：私も東小と久住中の体育祭を参観した。どちらも地域ぐるみで運動会をやっている感じを受けた。あたたかな雰囲気での体育祭であった。成田中の体育祭も参観したが、来賓の方々は子どもたちが昔と比べると随分大人しいとおっしゃっていた。現在は大人しくなった分、陰湿な部分とか、違う問題が出てきているのかもしれないという感じも受けた。所長訪問では、玉造中、桜田小を訪問した。中学3年生は欠席者が多く、15名～16名とのことで、地域性もあるのかと思った。リサイクルの授業の時に、教科書を床においていた子が数名いたのが気になった。若い体育や理科の先生が、とても上手な授業をされていた。桜田小では、お昼休みとても元気に子どもたちは遊んでいた。絵画が得意ということで、素晴らしい絵もたくさん飾られていた。

8月30日に印教連の女性教育委員の集まりがあり、その際、佐倉市の前教育長から、佐倉市の給食は全て自校式であるとの話があった。自校式の良さは保育園でも解っている部分であり、食育の面や子どもたちの成長の過程では重要な役割を果たすと思う。成田市は親子方式を進めている。予算の関係もあるとは思いますが、先々自校式も

考えていただけたらと思う。

委員： 9月7日午前、下総中、午後から遠山中、9月14日は大栄中の体育祭を参観した。どの学校でも子どもたちは一所懸命、楽しそうに取り組んでいた。ある中学校では、キャップタイプの帽子ではなく、ガーデンハットのような帽子を被っていた先生が何人かおり、場に相応しい帽子ではない印象を受けた。「すべての大人はすべての子どもの鑑たれ」という言葉もある。体育祭は授業の延長にあるものであり、生徒の前では気を付けていただきたいと思った。また、遠山中は午後からであったが、来賓席には私以外には誰もいない状況で、学校評議員の方々も招待されていたと思うが、皆さん午前中で帰られたようであった。大栄中で、最後に行われた色別リレーではあるチームがバトンの受け渡しの際にリレーゾーンを50センチメートル程出たため、失格となった。楽しむ運動会もあれば、ルールを守る運動会があってもいいと思った。

北総教育事務所の学校訪問では、下総中に行った。伸び伸びと学習が出来ていると感じた。

議長：ここで、先程の下総中のグラウンド等の件について、学校施設課より説明をお願いします。

藤崎学校施設課長：下総中のグラウンドについては、施工監理をし、検査もされている。現況を確認したうえで、学校とも相談をしながら対応を考えていく。芝生については、どうしても年度末の工期に合わせて芝生を張ることになるため、業者としても張り替えることを想定して施工しているケースもある。適正な時期に施工すれば良好な芝生の育成も可能となるので、今後は十分考慮し、対応してまいりたい。花壇の土については、通常、上から数十センチは黒土を入れて仕上げることになる。これについても、現場確認をしたうえで、対応する。

委員：私も花壇を見たが、あの土では植物が育たないと思った。赤土を踏み固めたゴロゴロの土と再生砕石が使われていた。工事期間中は、しっかり監理していただき、後で苦情のないようにお願いします。

関川教育長：土の件については、工事中は担当者が現場に行っており、担当が確認した中では問題がなかったものと思われるが、より監理を徹底していきたい。

次に学校給食についてであるが、本市が給食施設を整備するにあたり、庁内に検討委員会を組織し検討を進めた。自校給食についても協議された。自校式は理想ではあるが、成田市内の学校すべてを自校式とした場合、莫大な費用がかかること、また、維

持管理の問題、それに栄養士を半数以上市で採用することに伴う人件費等の問題が考えられた。県の栄養士の配置は、児童生徒数に応じた配置となる。一つの調理場に対して、例えば1,500人を超えた場合栄養士2名配置されるなどの基準もあり、その基準に沿って県が配置することになる。市が独自に自校式で整備するとした場合、市の持ち出す費用も大きくなり、財政面において、負担が大きくなります。出来るだけ温かくて美味しい給食を食べさせてあげたいということから、いろいろな検討をした結果、親子方式を選択したという経緯がある。佐倉市も状況を聞くと、維持管理が大変で、いつまで続けられるか心配されているとのことである。いずれにしても、市として検討委員会において十分協議をして進めてきたので、ご理解いただきたい。

委員：先程話した、小学校4年生の算数の問題についてはどうか。

竹尾教育指導課副参事：教科書でリットル単位を使っていたのか、先生が独自にリットルにしたのか現場の状況が解りませんが、1.72リットルは子どもたちにとっては理解しづらかったかもしれません。

委員：1.72リットルの量は日常生活の中で、我々もイメージ出来ないものであり、長さであればまた違ってくる。教材として子どもたちが理解しやすいものを使うかどうかは教師の能力だと思う。そうした点についても学校を訪問し見ていただいて、問題があれば改善していくよう提案する必要があると思う。学力テストの結果が出ていたが、その中で得点の低かったものが文章の表現能力とあった。何故低いのか。書くことが少ないからだと思う。はなまる先生という塾の講師がいる。その先生は表現力をつけるためには日記を書くこと重要で、書くことをしなければ表現力はつかない。書くことを繰り返しやって、初めて表現力がつくと言っている。成田市の子どもたちの表現力が低いのであれば、小学校1年生から毎日、日記を書くようにすればいいと思う。書く表現力が上がれば、学力も上がると先生は言っている。学力のベースは言語力であると。成田市の学力を分析し、どこが悪いのか、悪いところを直すにはどうすればいいのか、真剣に考えていただきたい。様々な実践があるので、いいところを活用して、子どもたちに提供することで、子どもたちの学力を向上させることになる。学力テストを是非活かしてほしいと思う。

関川教育長：書く力を付けることはとても大事なことだと思う。今、委員がおっしゃったことも参考にさせていただき、本気で取り組んでいかないと難しいと思う。先月、全国学力状況調査が公表され、成田市は全体平均では平均のやや下であったが、個々に問題数別にみれば、問題数100に対して最上位校が70間出来たとして、成田市は6

9問というように、問題1題出来たか出来ないかの違いである。その1問が出来るか出来ないかは、計算がしっかり出来るかどうか、あるいは、書く力がついているかいないか、など些細な部分である。その些細な部分をきちんとやることによって、すぐにでも全国の上位になれる状況だと思う。今後、何かしら具体的な対策を講じていかないといけないと思う。

3. 議 事

(1) 議 案

(成田市教育委員会会議規則により非公開とする議決)

<これより非公開>

議案第1号 成田市文化財審議委員会委員の委嘱について

《審議結果》

承 認

<非公開を解く >

議案第2号 成田市立大栄幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて

【加瀬保育課長 議案資料に基づき説明】

(要旨)

成田市は従来から幼児教育のほとんどを私立幼稚園9園に委ねており、公立幼稚園は設置せずに、私立幼稚園に補助を行う方法で、幼児教育の振興を図ってきた。各幼稚園が私学・建学の精神に基づき、特色ある幼児教育を実践している。平成18年の合併により唯一存在する公立の大栄幼稚園では、合併後減少していた園児数も、預かり保育を開始した平成23年度以降は増加しており、本年5月現在の園児数は、110名で、大栄地区の86名の他、下総や久住地区などからも24名の園児が通園し、利用者の区域も拡大している。現在、大栄幼稚園では、入園資格を満4歳からとしているが、満3歳から入園することが可能となっている市内の私立幼稚園はニュータウン地区など一部の地域に集中している。平成22年1月に実施した大栄幼稚園の保育ニーズに関するアンケート調査結果では、3年保育希望者が71%と、市内9園の私立幼稚園の行っているような、3歳からの幼児教育を強く希望している市民が多いことから、幼児教育を推進することを目的に総合5か年計画に基づいて、平成26年度から大栄幼稚園の入園資格を満3歳からとしようとするものである。予算については、入園が想定され

る3歳児は40名程度が見込まれており、3歳児を受け入れることに伴い、事前準備として、本年度に歳出は、温水シャワー設置工事として210万円、保育用備品として280万円の予算を計上している。平成26年度としては、歳出は共済費及び賃金として1658万2千円、消耗品費として24万4千円の増額、歳入として保育料・入園料として294万円の増額予算を要求する予定である。また、平成23年度より開始している預かり保育については、現在、預かり保育料はあらかじめ納付しなければならない旨の規定となっている。預かり保育の対象者は、大栄幼稚園入園者としていることから、利用月の翌月に預かり保育料を一括で支払うことも可能にしようとするものである。条例の改正案については、12月議会に提案をしようとするものである。

《議案第2号に対する主な質疑》

委員：入園資格を満4歳から満3歳に変更するということであるが、「3歳から」というのは、満3歳になった時点で入園を希望すれば入ることができるのか、それとも4月からの入園になるのか。

加瀬保育課長：4月時点で満3歳になっている子どもが対象となる。

委員：預かり保育について、説明をお願いします。

加瀬保育課長：平成23年度から始めたもので、大栄幼稚園に入園している園児に対して、午後2時から午後5時まで、幼稚園が終わった後、引き続き保育園のように預かることである。

委員：その保育料をあらかじめ納めなければいけないものを、翌月に一括で支払うことを可能とする意図は何か。

加瀬保育課長：あらかじめ納付とした場合、保護者が園児に現金を持たせることがあるため、保護者がお迎えに来たときに持ってきてもらうようにするため、翌月の支払いに変更するものである。例えば、週3回の利用を希望した場合、その都度、利用日の朝、園児に現金を持たせる保護者も散見されたため、現金管理上も好ましくなく、小銭の管理も煩雑になることもあり、また、その都度納付することも非効率でもある。対象者を大栄幼稚園入園者としていることで、滞納も発生しないと見込まれることもあり、翌月の一括清算としようとするものである。

委員：現在4歳児は何名か。

加瀬保育課長：9月現在、2クラス54名である。

委員：幼稚園の設置基準で、1クラスは何名と決められているのか。

加瀬保育課長：1クラス35名以下となっている。

委員：来年の3歳児は1クラスか2クラスになるのか。

加瀬保育課長：40名、2クラスを見込んでいる。

関川教育長：この改正に伴い、職員の配置も必要になると思われる。現職員では足りないと思われるが、その点についてはどのように考えているのか。

加瀬保育課長：担任を2名、非常勤職員でクラス補助員を各クラス1名ずつ、養護教諭を1名配置できるよう、定員管理、予算要求等で要望していく。

委員：現在、6教室あるが、1クラス35名程度とすると、全体で210名程度は収容可能ということか。

加瀬保育課長：定員は280名となっているので、現在は預かり保育で2クラスを使用している。

委員：表記の問題だが、「本市に住所を有する満3歳から」となっているが、「満3歳となった4月から」の方が表記としては正しいのでは。

加瀬保育課長：入園資格として、広報には例えば、5歳児であれば、「平成19年4月2日から平成20年4月1日生まれ」、4歳児では「平成20年4月2日から平成21年4月1日生まれ」として募集をしている。募集要綱では、4月2日時点で対象年齢に達した子どもを対象とするとしている。

委員：文章としては、「何月何日で何歳に達している者」という表記の方が望ましいと思う。

関川教育長：本件は条例の改正をするもので、ここでは資格を定めている。管理規則の中で、「入園の時期は学年の始めとする」と定めている。

委員：保育料については、翌月に一括清算するように変更するということであるが、現在、保育料の未納者はいるのか。

加瀬保育課長：現在、未納者はいません。

委員：来年度の3歳児の見込み数が40名。職員が4名配置される予定ということであるが、1クラス35名のところ5名多い理由で職員が2名増えるというのはどうなのかと思う。

加瀬保育課長：40名となれば、2クラスになる。保育園では、3歳児1クラス20名となっており、3歳児はまだ手がかかる年齢でもある。

議長：議案第2号 成田市立大栄幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて、を原案のとおり決する。

(成田市教育委員会会議規則により非公開とする議決)

<これより非公開>

議案第3号 成田市学区審議会委員の委嘱について

《審議結果》

承認

<非公開を解く>

(2) 報告事項

報告第1号 平成25年度第1回学区審議会の報告について

【柳鶴学務課長 資料に基づき報告】

(要旨)

去る8月20日、平成25年度第1回学区審議会を開催した。まず、はじめに委員の任期が平成25年6月30日をもって終了したため、成田市学区審議会設置条例第2条第2項の規定

により新たに10名の委員に委嘱をした。10名の内、9名が継続、1名が新規の委員となる。これらの委員の方々については、6月の教育委員会会議定例会においてご承認をいただいたところである。次に、議案第1号から議案第3号までをご承認いただいた。議案第1号の会長の選任については、委員の互選により寺内章喜委員が会長に選任された。議案第2号の会長の職務代理者については、新会長より田丸喜美子委員が指定された。議案第3号の指定学校変更・区域外就学の場合の理由及び事例の変更についてであるが、ここでは、平成26年度学校を統合する東小学校と遠山小学校、下総地区4小学校を統合して下総小学校とすることから、これに伴い指定学校変更・要件変更が2件、その他指定学校変更の課題を事務局として解決しようとする事例・変更の要件が2件、合せて4件を諮問した。結果3件が事務局提案どおりとする答申を得て、1件は継続審議とする答申となった。

まず、1点目は、東小学校統合に係る変更についてであるが、平成26年4月1日より東小学校が遠山小学校と統合するため、天神峰、東峰地区が遠山小学校の学区となることから、指定学校変更・区域外就学の場合の理由の1「地理的条件や通学路に関するもの」のうち、事例（1）「安全な通学のため、学区以外の学校への就学を希望する場合」を削除する。また、理由1「地理的条件や通学路に関するもの」のうち、事例（2）「大字等がまたがって区、自治会、町内会等を形成している地域が学区以外の学校への就学を希望する場合」の④西和泉及び野毛平の一部、小泉の一部は希望により東小学校への就学を認めているが、これを統合により遠山小学校へ変更する。ただし、現在、小泉地区から東小学校へ3名の児童生徒が通っているが、この3名が遠山小学校を卒業し、また、この地区から児童の在籍が認められなくなった時には、この事例を削除したいと考えている。通学については、小泉地区を基点とするバスの運行を考えている。移行措置であることを確認し、3号議案の1件目について、全会一致で事務局提案どおりとする答申を得て、決定をした。

次に3号議案の2件目、下総地区4小学校の統合に係る変更についてである。平成26年4月1日より下総地区4小学校が統合し下総小学校になるため、猿山、大菅両地区が下総小学校の学区となることから、指定学校変更・区域外就学の場合の理由の1「地理的条件や通学路に関するもの」のうち、「大字等がまたがって区、自治会、町内会等を形成している地域が学区以外の学校への就学を希望する場合」の⑦これを削除するものである。これについても、全会一致で事務局提案どおりとする答申を得て、決定した。

次に、3号議案の3件目、理由9「兄弟姉妹に関するもの」の事例（1）（2）を変更するについてである。指定学校変更・区域外就学の場合の理由9「兄弟姉妹に関するもの」これは家庭の負担を軽減するために、兄・姉が入学している場合に、その弟・妹にも就学を認めるものである。現行では、弟・妹が指定学校変更を承諾された学校へその兄・姉が就学している学校を変更することも可能となっている。このことは、兄・姉にとっては、すでに就学している学校における友人関係や慣れた環境を変えることになり、決して好ましいものとは考えていない。従って、指定学校変更の理由9「兄弟姉妹に関するもの」の事例（1）（2）の「兄妹姉

妹」の表記を「弟妹」に変更しようとするものである。審議会においては、委員の皆様から、「下の子の指定学校変更により兄・姉が変更したことで、学習活動に支障がなければ変更してもよいのではないか」、「弟・妹が特別支援学級を希望する場合、兄・姉が就学している学校に無い場合は家庭の負担を考えると、この要件は残しておいてほうがいいのではないか」、「他の理由から兄弟姉妹要件を使うことも考えられるので、事務局提案どおり兄・姉ははずしてもいいのではないか」など様々な意見をいただいた。こうした意見を踏まえ、3号議案の3件目については、継続審議とする答申を得ましたので、再検討することになった。

次に「より近くの小学校」及び「より近くの中学校」の解釈についてであるが、現行では、指定学校に近い学校が2つあり、通学経路方向が同じ場合は、居住地から近い学校とする。通学経路方向が異なる場合は、いずれかの学校とする、となっている。これを変更後は、通学経路方向に係わらず最寄りの学校とすることを提案した。ただし、現行の解釈で分かれている地区がありますので、地区対象保護者への周知及び準備期間を経て、こうした新たな解釈については、平成27年4月1日より実施しようとするものである。こうしたこれまでの解釈については、平成18年第4回学区審議会において、この解釈とする答申を得て、教育委員会では決定をした。相談者に対して、あたかも自由に学校を選択することができるという誤解を与えないためにも解釈を改めるものである。この議案第3号の4件目については、全会一致で事務局提案どおりとする答申を得て、決定した。

《報告第1号に対する主な質疑》

委員：「兄弟姉妹」を「弟妹」に変更しているが、これについて詳しく説明をお願いします。

柳鶴学務課長：これまでは、弟・妹の指定校変更に伴って、指定校に通っている兄・姉も変更できることになっていたが、こうしたケースはこれまでなかった。今回は、兄・姉が指定校変更をしたいがために弟・妹を指定校変更する相談が何件もあり、それは本来の目的とは違っているとして、事務局より提案をしたものである。本件については継続審議となっている。

委員：「より近くの小中学校」の解釈についても説明をお願いします。

柳鶴学務課長：例えば、住居を不動ヶ岡とした場合、現行では指定校は成田小となるが、成田小よりも加良部小、新山小が近い距離にある。この場合、同じ経路方向にあるので、より近い新山小を選択することになる。ところが、経路方向が異なる平成小がある場合は、新山小か平成小のいずれかを選択できることになる。この点について、「通学経路方向に係わらず、最も近い学校に通学する」と改正するものである。この場合は

より近い新山小を選択することになる。

関川教育長： これを決めた当初、「指定校の通学経路方向に複数の学校があった場合、より近い学校を選択する」はいいと思うが、「通学経路方向が異なる場合は、いずれかの学校とする」は指定校と違う方向でもより近い学校を選択できるという解釈であったと思う。

柳鶴学務課長： 別の事例で説明する。自宅を飯田町とした場合、加良部小が指定校となるが、新山小がより近い距離にあり、平成小も同様に近い距離にあるとする。この場合は、同じ通学経路方向には新山小しかないのので、新山小か平成小のいずれかより近い学校を選択することになる。

関川教育長： 当初は、指定校かそれよりも近い学校のいずれかを選択するというで決定したと解釈をしていた。今回の改正でより近い学校にすることなので、問題はない。

委員： 遠山小と東小が統合されるが、東小に通学している子どもで、旧大栄町と十余三の境の地区は、津富浦小であれば3.5km位なので、遠山小よりも相当近い距離にある。自治会の区分けでは、あくまで遠山地区であるが、指定校は遠山小となるのか。

柳鶴学務課長： あくまで指定校制度においては、地区毎に指定校を定めただうえで、より近い学校があれば指定校変更を認めるものである。

委員： 指定校変更の様式についてもダウンロードできるようにしていただければ、負担も軽減されると思う。

柳鶴学務課長： 様式については、相談を必要としないケースであれば問題はないが、相談を必要とするケースが相当数あるので、検討させていただきたい。

委員： 私の知り合いの人の例であるが、昨年不登校になった子どもが今年になって指定校変更によって別の中学校に行けるようになった事例がある。不登校になった時点で、学校と保護者で話し合いが行われていると思うが、どの段階で教育委員会の事務局が関わっていくのか。また、このケースでは1年かかったが、事情を聴いて、もう少し早く指定校変更によりその子が登校できるようにすることができなかったのかと感じた。教頭先生とも話をしたが、学校側は担任の先生の側にたった話をされていたし、

保護者には保護者の言い分があったりするので、教育委員会に間に入っていただくことも大事だと思った。不登校となった事情によっては速やかに指定校変更が出来るようお願いをしたいし、そうしたケースでは、教育委員会はどのような立場で保護者と話しをされているのか。学校側に立っている印象があり、保護者の立場にも立っていただける配慮がほしいと思う。

竹尾教育指導課副参事：不登校の生徒や保護者との関わり方について説明する。毎月、学校から長欠報告が教育指導課に提出されている。国では30日以上を長欠児童生徒としているが、本市では、15日を長欠予備軍としている。それを基に、指導主事が学校の生徒指導担当者等と連絡を取り、学校の関わり方を確認しながら、状況によっては指導主事が学校を訪問し、ヒアリングを行っている。不登校の保護者に対して、教育委員会がふれあいルームを勧めるというところまではしていない。学校もしくは保護者からの相談を受けて取り組んでいる。不登校に至ったその背景には様々な要因があり、指定校でなければ登校できるというケースもある。学校、保護者、学務課と協議をしながら進めている。ある程度時間をかけることも必要で、その子が本当に別の学校であれば通えるようになるのか、不登校の背景にあるものを慎重に見極めることが必要である。いじめが原因なのか、発達障害その他医療を必要とするのか、等様々な観点から検討している。

柳鶴学務課長：これまでも、いじめを原因とする指定校変更や不登校の状態にある子どもの指定校変更について、議論はされてきた。いじめについては早急に対応する必要があるため指定校変更の要件に取りあげた。不登校については、その原因がどこにあるのかを判断することが難しいため、指定校変更の要件には追加していない。個々には、教育指導課と連携して、指定校変更することがその子にとって良い解決策と判断できる場合は、特別な要件として対応することになっている。

関川教育長：個々の状況によって違うと思う。保護者の方が「これで学校に行けなくなったら他に行くところがない」と思われたとすれば、受け取り方の問題もあるが、対応の仕方にも問題があったかもしれない。様々なケースがあり、今の学校に通えなくなり別の学校に行き、やっぱりまた行けなくなった場合、どこにも行けなくなってしまうので、担当は相当慎重に話をよく聞いて対応している。さすがに1年は長いと思うが、事情をよく聞いて、出来るだけ時間をかけずに対応できればと思う。恐らく、長引いた要因は、その学校に通える可能性があったとも考えられ、通えるのであれば変更せずに通えるように話を進めてきた可能性もある。可能性が全くなければ、もう少し早く対応できていると思う。

報告第2号 公津スポーツ広場整備事業について

【大矢生涯スポーツ課長 資料に基づき報告】

(要旨)

現在、下方地先に整備中の公津スポーツ広場の進捗状況については、平成24年度より造成工事に着手し、その後、農業用水管・農道整備、グラウンド整備、調整池整備など、順次工事を行い、平成26年3月の完成を目指していたが、地盤改良などの遅れにより完成が遅れることとなったので報告する。

本事業用地は、半分が山砂採取跡地、半分が谷津田の水田という場所にあるため、地盤の良い山側の多目的グラウンド整備については、本年度完成するが、調整池設置予定部分については、水田で、予想以上の軟弱地盤であったため、地盤が安定せず、やむを得ず着手を遅らせることとしたものである。

また、トイレを2か所に増やすなど、付帯工事の設計内容に変更が生じたので、現時点ではスポーツ広場の完成予定は、平成26年秋ごろになる位見込みである。

《報告第2号に対する主な質疑》

委員：トイレの広さが駐車スペース1台分程度になっているが、公共施設のトイレは駅でもサービスエリアでも充実したものになっている。しっかりしたものを作っていたきたい。

大矢生涯スポーツ課長：昨年、報告させていただいたときは、トイレ1カ所であったため、委員よりご意見をいただき、2か所の設置としたところである。予算の範囲内での対応となるが、出来るだけ充実したものを設置できるように検討していく。

委員：ニュータウンスポーツ広場は完成し、供用開始されているが、何か不具合等について報告されているか。

大矢生涯スポーツ課長：特に報告されていることはありません。

報告第3号 第2回成田スポーツフェスティバルの開催について

【大矢生涯スポーツ課長 資料に基づき報告】

(要旨)

開催日は、10月12日、土曜日、会場は中台運動公園陸上競技場にて9時より開会式、9時30分競技開始、15時閉会式を予定し開催する。雨天時には体育館アリーナで一部種目を実施予定である。第1回スポーツフェスティバルは、各種目別ごとのに順位を競う方式で行ったが、第1回目とは異なり、種目を団体対抗種目と個別種目に分ける。

団体対抗種目は12人以上のチーム対抗とし、種目は、綱引き・玉入れ・8の字跳を実施する。3種目の総合得点の1位を総合優勝とし、3位まで表彰する。

また、「無地ののぼり旗」を参加チームに配り、「のぼり旗」を作成し、当日、チームの「シンボル旗」として持参していただく。

次に個別種目、リレーについては、小学生男子・女子の部、一般男子・女子の部の4部門実施する。

次に当日申込で参加できる競技を5種目行う。「ウォーキング」、「100mタイムトライアル」、また、「カイ君と走ろう」は、就学前児童を対象としたプログラムとして実施する。

パン食い競争は、「成田ソラあんぱん」を使い、パン食い競争を行う。

なお、成田ソラあんぱん事業者は、当初3事業者であったが、新たに3事業者が増え（8月20日認証）、先日、その事業者の協力を得ることができたので、当初先着150人（パン150個）の予定であったが、300人（パン300個）で実施する。

ニュースポーツ体験については、レクリエーション協会の協力を得て、レクリエーション種目を複数行い来場者に体験していただくプログラムになる。

プログラム日程については、9時30分から綱引きから始まり、14時40分の綱引き決勝後、閉会式を行う予定である。なお、11時50分から行うお昼のアトラクションとして、「ゆるキャラ20m走」、「お笑いライブ」、「お楽しみ抽選会」、「うなりくんタイム」を行う。

スポーツフェスティバルを盛り上げるゲストについてご紹介する。昨年は、5縣市町、1団体の「ご当地キャラクター」9体であったが、今年度のスポーツフェスティバルでは、13縣市町、1団体のキャラクター、18体、また、昨年同様、お笑い芸人、カイ君に参加していただき会場を盛り上げていただく。

各ゲストについては、ゲストポスター縮小版のキャラクターとなっている。

次に、大会役員につきましては、本日、18時30分より、開催する成田スポーツフェスティバル実行委員会で大会役員・日程が決定する。

《報告第3号に対する主な質疑》

委員：何名位の参加申し込みがあったのか。

大矢生涯スポーツ課長：延べチーム数としては、現在、92チーム、1,086人の申し込みがあった。昨年は延べ人数で1,100名であった。今年も当日参加人数が加わり、

昨年を上回るものと予想される。今回は、ゆるキャラも大勢集合し、小さなお子さんの参加も見込まれる。小学生から高校生、専門学校生、ウォーキングには高齢者の方の参加も見込まれるので、幅広い年代から参加いただけるものと考えている。

委員：昨年は人数が少なかった印象を受けた。

大矢生涯スポーツ課長：市民運動会と比較すると少ない印象を受けると思うが、今年は事前申込者も昨年よりも増えており、楽しいイベントもあり、お楽しみ抽選会をプログラムの最後の方で行うなど一日楽しく過ごしていただけるように考えている。

委員：ウォーキングで順位をどのように決めるのか。

大矢生涯スポーツ課長：ある地点で、区間を決めて、その間が何メートルあるかを歩測し、正確な距離を競うことになる。

報告第4号 成田市スポーツ広場等に係る指定管理者の選定手続きについて

【大矢生涯スポーツ課長 資料に基づき報告】

(要旨)

成田市スポーツ広場等については、平成22年4月1日からの4年間、スポーツ広場等を設置している地区の各種団体を指定管理者としている。

指定管理期間が、平成26年3月末で終了することから、平成26年4月から平成30年3月までの4年間についても、地区スポーツ広場等は、地域密着型の施設であり、地域の活力を活用し管理を行うことにより、効果的かつ効率的に運営ができると考えられるため、引き続き「非公募」による選定で進めていきたい。

指定管理者選定スケジュール(案)については、下記スケジュールに沿って進めたい。

・成田市地区スポーツ広場等(豊住第1スポーツ広場他12施設)

9月中旬	要項配布	
9月下旬	申請書類受付	
10月上旬	書類審査・専門部会	
10月下旬	選定委員会・教育委員会議提案	
11月	庁議報告・仮契約締結	
12月	議会(議案提案)	以上

《報告第4号に対する主な質疑》

委員：非公募により選定するとのことだが、この場合、要項はどこに配布をするのか。

大矢生涯スポーツ課長：現在の指定管理者に対して、要項を配布することになる。地域密着の施設であるので、引き続き地域での運営管理をお願いすることを考えている。

報告第5号 大栄地区統合小学校基本計画作成業務委託について

【藤崎学校施設課長 資料に基づき報告】

(要旨)

本件は、大栄地区区長会より小学校1校の統合を受け入れる回答があり、本市が進めようとする大栄地区統合小学校の構想が内外ともに承認を得たことを受けまして、その構想を実現するために基本計画を策定する業務を委託しようとするものである。小学校の統合については、地元からは早期実現が求められているので、12月議会で補正予算を要求しようとするものである。委託期間としては、来年の8月までを目途に策定を考えている。業務内容としては、基本方針の立案から基本計画書の作成までとなる。単独の学校建設であれば、通常基本計画は行わず、基本設計から着手するところであるが、今回は大栄中学校敷地内に建設を予定しており、小中連携を図る校舎を予定していることから、現在の中学校の校舎、体育館、グラウンド等様々な検討課題があるため、円滑に基本設計が進められるよう指針となるものを策定しようとするものである。最終的な基本計画書については、ホームページ等での公表も考えているが、策定までの段階では外部に諮ることは考えていません。教育委員会内部はもとより、内部部署と協議を密に行い、本会議にも報告等しながら進めていく。

《報告第5号に対する主な質疑》

委員：これから、基本計画、基本設計と進んでいくものと思うが、先ほどの下総中のグラウンドの例でもあったが、設計・監理をしっかりとやっていただきたい。特に現場の監督をしっかりとやっていただきたい。どの学校も一番困るのは、体育祭の前にグラウンドの石拾いをやるような状態である。建設残土が入れられていると思われる。子どもたちの安全を考えると、石のあるグラウンドでは危険が伴う。その他花壇など細かい部分にも目を配ってほしいと思う。教室の配置についても、職員室を配置する場合、子どもたちが管理できる見通しの良いところに配置するとか、保健室は救急車が入ってきた場合のことも考えて配置するとか、理科室では、危険物もあるのでドアのある準備室で管理できるように作るなど、そうした細かな部分についても配慮していただいて、一度設計が出来た段階で、現場の校長先生にも見てもらったほうが良いと思う。公津

の杜中のように玄関前に植栽があるのに水道がないとか、給食センターの段差の問題など、後々になって問題がでないように十分検討していただきたい。

4. 委員長閉会宣言